

第50回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

株式会社 精工技研

連結注記表

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

SEIKOH GIKEN USA, INC. (米国)
杭州精工技研有限公司 (中国)
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH (ドイツ)
大連精工技研有限公司 (中国)
香港精工技研有限公司 (中国)
不二電子工業株式会社 (日本)
DATA PIXEL SAS (フランス)

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称

持分法適用の関連会社の数

2社

関連会社の名称

浙江精工光电科技有限公司(中国)
杭州技研光电科技有限公司(中国)

②持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(連結子会社)

該当事項はありません。

(持分法適用会社)

当連結会計年度から杭州技研光电科技有限公司を持分法適用の関連会社を含めております。これは、当連結会計年度中に当社の連結子会社である杭州精工技研有限公司が新たに杭州技研光电科技有限公司を設立したことにより、持分法適用の関連会社を含めることといたしました。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。国内連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券……………市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2) デリバティブ取引

時価法を採用しております。

3) 棚卸資産

イ. 商 品 ………………移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 製 品

金 型 関 連 ……個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

光通信、成形及…主に移動平均法による原価法

びデバイス関連（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ. 原 材 料……………移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ニ. 仕 掛 品

金 型 及 び ……個別法による原価法

光通信関連（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

成形及…主に移動平均法による原価法

デバイス関連（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ホ. 貯 蔵 品 ………………最終仕入原価法

ただし、在外連結子会社の評価基準については低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- 1) 有形固定資産 …… 当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7年～38年
機械装置及び運搬具	6年～10年

- 2) 無形固定資産 …… 定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
顧客関連資産	効果の及ぶ期間 (10年)

- 3) リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

- 4) 投資不動産 …… 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6年～38年
---------	--------

③ 重要な引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金 …… 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- 2) 賞与引当金 …… 国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

- 3) 役員株式給付引当金 …… 取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、8～10年間で均等償却しております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
(退職給付に係る会計処理の方法)

- ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ・過去勤務債務の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
- ・数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ・小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(収益及び費用の計上基準)

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

精機事業においては、主に金型、成形品、精機関連その他の製造及び販売を行っており、光製品事業においては、主に光通信用部品、製造機器・装置、光製品その他の製造及び販売を行っております。

それらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しております。なお、国内取引においては重要性等に関する代替的な取扱いに基づき、出荷時点で収益を認識し、輸出取引は、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の性能に関して顧客検収条件を要する場合は、顧客が商品又は製品を検収した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

有償受給取引においては、顧客との契約において約束された対価から顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

また、買戻し契約に該当する有償支給取引においては、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。なお、有償支給取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

2 会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、金型等の収益認識において、従来は一定の期間にわたって売上高と売上原価を認識しておりましたが、特定の要件に該当する場合、一時点で売上高と売上原価を認識する方法に変更しております。また、有償支給取引においては、従来、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しており、有償受給取引においては、従来、原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「電子記録債権」にそれぞれ区分表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」にそれぞれ区分表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は816,278千円減少し、売上原価は843,917千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ27,639千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は43,683千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

3 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 180,487千円

当社グループは事業計画に基づき、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)に従い、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性の前提となる将来課税所得の発生時期及び発生金額の見積りは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響や経済動向等、不確実性が含まれると判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難であります。当社グループの業績に与える直接的な影響は軽微という仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

4 追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2016年6月17日付株主総会決議に基づき、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、役位、業績達成度等に応じて当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各取締役に交付されるという業績連動型の株式報酬制度です。本制度は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下も同様。)の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として導入しております。

当該信託に関する会計処理については、経済実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結計算書類に含めて計上しており、信託口が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、当連結会計年度末において、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は263,893千円、また、株式数は96,782株であります。

5 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 13,152,597千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

投資その他の資産

投資不動産

(建物)

48,819千円

(構築物)

1,749 〃

合 計

50,569千円

② 担保に係る債務

固定負債

預り敷金

19,037千円

合 計

19,037千円

6 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

普通株式 9,333,654株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2021年6月18日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(イ) 配当金の総額 …………… 368,799千円

(ロ) 配当の原資 …………… 利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額 …………… 40円

(ニ) 基準日 …………… 2021年3月31日

(ホ) 効力発生日 …………… 2021年6月21日

(注) 配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度において、信託口が所有する株式に対する配当金3,871千円が含まれております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
2022年6月24日開催予定の第50回定時株主総会において、次のとおり付議します。

- (イ) 配当金の総額 …………… 460,997千円
 (ロ) 配当の原資 …………… 利益剰余金
 (ハ) 1株当たり配当額 …………… 50円
 (ニ) 基準日 …………… 2022年3月31日
 (ホ) 効力発生日 …………… 2022年6月27日

(注) 配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度において、信託口が所有する株式に対する配当金4,839千円が含まれております。

(3) 新株予約権に関する事項

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高 (千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	121,700	—	1,300	120,400	55,865
合 計		121,700	—	1,300	120,400	55,865

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
 2. 目的となる株式の数の変動事由の概要
 新株予約権の減少1,300株は、権利失効によるものであります。

7 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に従ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については毎月末に時価の把握を行っています。なお、デリバティブは外貨建取引管理規程に従い、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません（注.を参照ください）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、買掛金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
①売掛金	4,253,802	4,250,606	△3,195
②投資有価証券			
その他有価証券	54,094	54,094	—

注. 市場価格のない株式等

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	18,139千円

これらについては市場性がなく「②投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	54,094	—	—	54,094

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	4,250,606	—	4,250,606

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローと、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、千葉県地域・中国浙江省地域において、賃貸用の倉庫及びビル（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時 価
960,993千円	917,309千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度末の時価は、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

9 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	精機関連	光製品関連	
金型	853,220	—	853,220
成形品	7,375,518	—	7,375,518
精機関連その他	249,716	—	249,716
光通信用部品	—	4,392,775	4,392,775
製造機器・装置	—	3,206,114	3,206,114
光製品その他	—	111,451	111,451
顧客との契約から生じる収益	8,478,455	7,710,341	16,188,796
外部顧客への売上高	8,478,455	7,710,341	16,188,796

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項 ⑥その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項（収益及び費用の計上基準）」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度(期首)	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	56,939	50,669
売掛金	3,953,949	4,253,802
電子記録債権	127,512	540,162
契約負債		
前受金	13,461	27,854

(注) 1. 当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。
2. 契約負債の増減は、主として前受金の受取（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものであります。

10 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,785円76銭

1株当たり当期純利益 126円05銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる期中平均株式数については、業績連動型株式報酬制度において、信託口が所有する株式96,782株を控除対象の自己株式を含めて算定しております。

11 重要な後発事象

該当事項はありません。

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

1) 子会社株式及び

関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

2) その他有価証券 …… 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ取引

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

1) 商 品 …… 移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2) 製 品

金型関連製品 …… 個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

光通信関連製品 …… 移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3) 原 材 料 …… 移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4) 仕 掛 品 …… 個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

5) 貯 蔵 品 …… 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 …… 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 建物 | 8年～38年 |
| 機械装置 | 8年～10年 |
| 工具器具備品 | 2年～20年 |
- ② 無形固定資産 …… 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-------------|----|
| 自社利用のソフトウェア | 5年 |
|-------------|----|
- ③ 投資不動産 …… 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 6年～38年 |
|---------|--------|

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …… 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。
- 1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - 2) 過去勤務債務の費用処理方法
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
 - 3) 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- ③ 役員株式給付引当金 …… 取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

精機事業においては、主に金型、成形品、精機関連その他の製造及び販売を行っており、光製品事業においては、主に光通信用部品、製造機器・装置、光製品その他の製造及び販売を行っております。

それらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しております。なお、国内取引においては重要性等に関する代替的な取扱いに基づき、出荷時点で収益を認識し、輸出取引は、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の性能に関して顧客検収条件を要する場合は、顧客が商品又は製品を検収した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

2 会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

3 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 127,690千円

当社は事業計画に基づき、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)に従い、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性の前提となる翌事業年度の課税所得の見積りは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響や経済動向等、不確実性が含まれると判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難であります。当社の業績に与える直接的な影響は軽微という仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

4 追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2016年6月17日付株主総会決議に基づき、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、役員、業績達成度等に応じて当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各取締役に交付されるという業績連動型の株式報酬制度です。本制度は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下も同様。)の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として導入しております。

当該信託に関する会計処理については、経済実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の計算書類に含めて計上しており、信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、当事業年度末において、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は263,893千円、また、株式数は96,782株であります。

5 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	5,109,567千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務	
関係会社に対する短期金銭債権	506,801千円
関係会社に対する短期金銭債務	102,015 〃
関係会社に対する長期金銭債務	165,343 〃
(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
投資その他の資産	
投資不動産	
(建物)	48,819千円
(構築物)	1,749 〃
合 計	50,569千円
② 担保に係る債務	
固定負債	
預り敷金	19,037千円
合 計	19,037千円
(4) 取締役に対する金銭債務	
長期未払金	144,870千円

6 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
イ) 売上高	1,924,584千円
ロ) 仕入高	1,119,421 〃
ハ) 販売費及び一般管理費	5,128 〃
二) 営業取引以外の取引高	1,019,854 〃

7 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	210,445株	39株	—株	210,484株

- (注) 1. 自己株式の数の増加39株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 自己株式には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式96,782株が含まれております。

(2) 新株予約権に関する事項

内 訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当事業年度 末残高 (千円)
		当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	121,700	—	1,300	120,400	55,865
合 計		121,700	—	1,300	120,400	55,865

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 目的となる株式の数の変動事由の概要
新株予約権の減少1,300株は、権利失効によるものであります。

8 税効果会計に関する注記

(繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳)

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払賞与49,684千円、減損損失93,310千円、棚卸資産評価減5,780千円、退職給付引当金187,633千円、繰越欠損金174,819千円等であります。また、評価性引当額は499,133千円であります。

9 関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	SEIKOH GIKEN USA, INC.	直接所有 100%	当社製品の 販売 役員の兼任	光通信部品関連製 品及び光ディスク 用金型部品の販売 (注) 2	1,028,354	売掛金	254,947
子会社	SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH	直接所有 100%	当社製品の 販売 役員の兼任	光通信部品関連製 品及び光ディスク 用金型部品の販売 (注) 2	394,712	売掛金	133,983
子会社	杭州精工技研 有限公司	直接所有 100%	当社製品の 製造・販売 技術指導 役員の兼任	光通信部品関連製 品の製造及び販売 (注) 2 技術指導料 (注) 2	530,314 345,066 60,981	買掛金 売掛金 未収入金	60,558 55,781 13,946
子会社	大連精工技研 有限公司	直接所有 100%	当社製品の 製造・販売 資金の貸付 役員の兼任	光通信部品関連製 品の製造 (注) 2 資金の貸付 (注) 3 資金の回収 利息の受取 (注) 3	489,375 263,619 300,000 3,173	買掛金 長期貸付金	24,356 294,678
子会社	不二電子工業 株式会社	直接所有 100%	業務受託 資金の貸付 役員の兼任	資金の回収 (注) 3 利息の受取 (注) 3	441,600 22,678	未収入金 短期貸付金 長期貸付金	8,048 921,600 1,040,000

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等取引価格については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 不二電子工業株式会社と大連精工技研有限公司に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

10 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,516円73銭
1株当たり当期純利益	136円13銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる期中平均株式数については、業績連動型株式報酬制度において、信託口が所有する株式96,782株を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

12 重要な後発事象

該当事項はありません。

13 その他の注記

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	633,165千円
勤務費用	34,834 //
利息費用	1,203 //
数理計算上の差異の発生額	△86 //
退職給付の支払額	△10,493 //
過去勤務費用の発生額	— //
退職給付債務の期末残高	658,623千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	658,623千円
未積立退職給付債務	658,623 〃
未認識過去勤務費用	3,892 〃
未認識数理計算上の差異	△47,323 〃
貸借対照表に計上された負債	615,192千円
<hr/>	
退職給付引当金	615,192千円
貸借対照表に計上された負債	615,192千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	34,834千円
利息費用	1,203 〃
数理計算上の差異の費用処理額	15,787 〃
過去勤務費用の費用処理額	△3,892 〃
確定給付制度に係る退職給付費用	47,931千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.2 %

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、25,139千円でありました。